

委託業務仕様書

1 趣旨

本大会は、国道 381 号等で繋がる高知・愛媛の県境地域「予土県境地域」（宇和島市、鬼北町、松野町、四万十市、四万十町）において、近年、愛好者が増加しているサイクリングを活用した観光振興や地域活性化を図るため、平成 26 年より開催している。

当地域は、愛媛県の南予アルプスこと鬼ヶ城山系、県境地域を跨ぐ広見川、高知県では清流四万十川が流れ、風光明媚なエリアであるとともに、国道 381 号沿線に点在する道の駅では地元の特産品が楽しめるなど、多くの魅力に溢れている。また、この地域を走る J R 予土線では、サイクルトレインが運行されており、気軽にサイクリストが訪れやすい環境が整っている。

これらの地域資源を活用し、豊かな自然の織り成す「絶景」と特産品による「おもてなし」を前面に押し出した大会を実施することで、当地域の魅力を県内外へ P R するとともに、誘客促進を図る。

2 実施主体

予土県境地域連携実行委員会（以下「実行委員会」という。）
（事務局：愛媛県南予地方局地域政策課）

3 事業概要

- (1) 名 称 四万十・南予横断 2 リバービューライド 2018
- (2) 開 催 日 平成 30 年 9 月 9 日（日）予定
- (3) 主 催 予土県境地域連携実行委員会
- (4) 対 象 サイクリング中～上級者
- (5) 参加資格 18 歳以上の健康な方
※20 歳未満の方及び高校生は保護者の承諾が必要。
- (6) 参加定員 400 人以上(上級 330 人以上、中級 70 人)
- (7) 場 所 予土県境地域（宇和島市、鬼北町、松野町、四万十市、四万十町）
- (8) 大会形式 競技性は排除し、サイクリングで地域を楽しむことを目的とする。
原則公道封鎖は行わない。
- (9) 自 転 車 スポーツタイプ（ロード・クロス・MTB）
- (10) コース内容 下記のとおり
※詳細は別添コース図
 - ①発着点 道の駅みま（愛媛県宇和島市務田 180-1）
 - ②コース 上級コース：道の駅みま ⇄ 道の駅めぐり窪川（往復約 173 km）
中級コース：道の駅みま ⇄ 道の駅四万十大正（片道約 61 km）
※中級コースの復路は、サイクルトレインを利用する。13：00 以降に J R 土佐大正駅を出発し、J R 務田駅に到着する臨時便を予定。
 - ③経由点 圏域内道の駅

- ・チェックポイント（設置場所は事務局と協議のうえ適切な箇所を選定）
参加者の走行管理のため、チェックを行う（通過制限時間を設定）
チェックポイントはエイドステーションの役割も兼ねる。
- ・エイドステーション（7箇所、計8エイド）
地元特産物を使用した給水・給食メニューを提供する。

【経由点一覧】

場 所	エイド ステーション		参加者 立ち寄り	チェック ポイント
	往 路	復 路		
道の駅みま		○	全エイドス テーション への立寄り が必須	事務局と 協議のうえ 選定
道の駅 広見森の三角ぼうし		○		
道の駅 虹の森公園まつの	○			
道の駅 よって西土佐		○		
道の駅 四万十とおわ	○			
道の駅 四万十大正	○	○		
道の駅 あぐり窪川	○	└┐		

4 業務内容

受託事業者は、実行委員会を補佐し、実行委員会の意見に基づき、本大会を実施するために必要な業務を行うものとする。主な業務内容は下記のとおりであるが、計画策定の過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合は、これに対応することとする。

(1) 大会運営にかかる業務

①実施計画

- ・イベントの全体企画及び詳細企画
- ・各種計画の作成（運営計画、警備計画、救護計画、スケジュール等）
- ・大会要領及び募集要項の策定
- ・各種マニュアル作成(大会運営、緊急事態対応、サポートライダー等)
- ・コースの改善策（任意事項）

※安全性及び経済面で合理的であり、かつ、コースの魅力が向上するものであれば軽微な変更提案も構わない。

②事務局運営

- ・参加者の募集及び対応業務

(専用HPの管理運営、エントリーサイト運営事務局との連絡・調整、配布物の送付、参加費の徴収等)

- ・大会運営に関する安全対策の検討及び検証
- ・関係団体との連絡・調整（実行委員会からの要請時）
- ・警備業者、サイクリングスタッフ(大会アドバイザー、サポートライダー、メカニック)との連絡・調整
- ・広報活動（大会PR、地元住民向け周知、パブリシティ活動等）の実施

③大会運営（実行委員会と連携し実施）

- ・企業等に対する協賛金・協賛品の募集、営業、調整業務
- ・警備業者との契約

※資格者が在籍していないため、契約が不可能な場合はその限りでない。ただし、見積書は、警備業者との契約の可否に関わらず、警備業務の見積額を含めた額で提出とすること。

- ・大会運営管理（本部運営、スタート管理、参加者のロスト把握等）
- ・大会運営に必要な備品等の準備物の手配及び設置（実行委員会が準備するものを除く）
- ・開会式の運営及び進行管理（司会者の手配、進行要領の作成含む）
- ・サイクリングスタッフ（大会アドバイザー、サポートライダー、メカニック）の手配
- ・参加者、スタッフの保険加入
- ・発着点会場等の装飾
- ・案内看板の製作、設置、撤去
- ・完走証等の作成、配布
- ・雨天、荒天、緊急時に関する対応（参加者、関係者への連絡）

④準備及び運営に関する必要物品のデザイン、制作、調達等

- ・参加者ゼッケン
- ・パンフレット及びポスター
- ・各種チラシ（大会案内、エイドメニュー）等
- ・各種表示(看板やのぼり等) ※一部、既存の作成物を転用可能
- ・スタート、ゴールゲート
- ・協賛ボード
- ・大会運営にかかる音響機材（機器操作を含む）

⑤その他大会運営に必要な業務

(2) 結果報告等

- ・大会報告書の作成…10部
- ・記録写真及び動画データの提出
- ・大会ホームページへの動画の掲載

(大会当日の様子や予土県境地域の美しい景観などを盛り込んだ動画を作成し、大会ホームページに掲載)

(3) 視点

- ・参加者や地域住民、道路通行車両等の十分な安全対策を講ずること。

- ・大会当日の事故やトラブル発生時には、運営本部において対応方針を検討し、事務局の承諾を得た上で速やかな対応をとること。
- ・募集やイベントを通じて予土県境地域の美しい景観とサイクリングの魅力を発信するとともに、地元住民の機運醸成が図られるように工夫すること。
 なお、その例として、
 - ①多くの住民が沿道に出て参加者を応援する仕掛けづくり
 - ②参加者が安全に記念写真を撮ることができるビューポイントの設定
 などが挙げられる。
- ・参加者が単にイベントに参加するだけでなく、四万十・南予地域により多くの実需が生まれるように工夫すること。
- ・参加者募集・申込、広報については、雑誌・Webサイト・SNSを活用するとともにプロモーション映像を作成するなど、効果的な情報発信ができるよう工夫すること。
- ・愛媛・高知を除く県外参加者の割合が、4割以上になるような工夫をこらした募集方法とすること。
- ・中級コースの参加者が道の駅四万十大正に到着後、サイクルトレイン出発までの時間を地域の特色や魅力を感じながら過ごせるように工夫すること。
- ・ゴール会場において選手のゴールをより感動あるものにするよう工夫すること。
- ・愛媛県、高知県並びに関係5市町による連携事業であるため、各自治体のバランスに配慮すること。
- ・専門家による写真撮影（走行風景やビューポイントなど）及び撮影した写真を参加者が入手できる機会を設けること。（スポーツイベント写真販売サイトの利用）
- ・予土県境地域のグルメや特産品を参加者が購入できる機会を設けること。（大会エントリーシステムを利用した物品販売）
- ・見積書の収入欄は、委託料と参加料収入を分けて計上すること。
- ・値引を行う際は、見積額全体から値引きは行わず、各見積項目において、値引を行った額を計上すること。
- ・少ない費用で最大限の効果を生むよう工夫したものとする。

(3) 委託内容に含まない経費（実行委員会が行う業務及び負担する経費）

- ・走行コースの選定
- ・関係機関との調整業務（自治体、警察、JR四国、医療機関等）
- ・各種申請業務（警察、道路占用、会場使用等に関する業務）
- ・発着点付近の駐車場確保、使用料
- ・特別な技術を要しないスタッフの確保（駐車場整理、エイド提供、立哨等）
- ・開会式会場及びエイド設営に係る物品
 （テント、机、椅子、コーン、サイクルスタンド及び看板の一部）
- ・エイドステーションの設営撤去及び物品の手配
- ・大会運営に係る車両の手配及び運転
- ・参加賞の手配

※上記項目は必須ではないが、可能な限り委託内容に含めることが望ましい。

5 参加料について

- (1) 参加料は、類似の大会と比較して妥当な範囲で設定することとし、上級コース 8,000 円、中級コース 7,000 円を上限とする。
- (2) 当大会に係る参加料については、事業運営の収支計画における収入として充てることとする。ただし、参加者数が募集定員を下回った場合においても、委託料の増額は認めない。

6 協賛について

- (1) 協賛企業に関する募集については、実行委員会と連携し、事業の拡充を図るため業務遂行上の可能な範囲で行うものとする。
- (2) 協賛により得られた協賛金収入及び協賛品については、見積り項目以外の大会運営に充てるものとする。

7 著作権等の取扱い

- (1) 著作権者
作成物等の著作権は、実行委員会に帰属する。
- (2) 第三者への使用許諾
作成物の複製等は禁止することとする。また、第三者への使用許諾は、予土県境地域の広報等に関するものに限り、実行委員会が行うものとする。
- (3) 権利関係の処理
 - ①素材に含まれる第三者との著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。
 - ②第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。
 - ③著作権の取扱いについて、ここに記載のない事項については、実行委員会と受託者で協議のうえ処理することとする。

8 委託事業の実施における留意事項

- (1) 上記に定める事項のほか、業務遂行上必要と認める事項が発生した場合は、協議のうえ、業務内容を変更することができる。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、実行委員会と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (3) その他定めのない事項については、必要に応じ実行委員会と協議のうえ処理するものとする。
- (4) 本大会は、愛媛県、高知県、宇和島市、鬼北町、松野町、四万十市、四万十町の平成 30 年度当初予算成立後、予土県境地域連携実行委員会の事業計画及び予算の承認を経て実施するものであり、事業が行われない場合があることを了承すること。
- (5) 事業計画の不承認等により、事業が行われない場合の損害に対する賠償は行わない。

(参考) 前回大会実績

(1) 開催日 平成 29 年 9 月 10 日 (日)

(2) 実施内容

①発着点 四万十町役場 (高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17)

②コース 上級コース : 四万十町役場 ⇔ 道の駅みま (往復 約 165 km)

中級コース : 四万十町役場 ⇔ 道の駅虹の森公園 (片道 約 67 km)

※中級復路はサイクルトレインを利用

(3) 参加料 上級コース : 8,000 円 中級コース : 7,000 円

(4) 募集定員 上級コース : 330 人 中級コース : 70 人

(応募率 100% (申込者数/募集定員))

(5) 出走者数 上級コース : 310 人 中級コース : 64 人

(完走率 97.6% (完走者数/出走者数))